

矢作川流域圏懇談会通信

未定稿

全体会議 中間報告会 vol.1



発行日：令和6年 1月

編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆全体会議 中間報告会を開催しました！

令和5年11月13日（月）に矢作川流域圏懇談会全体会議 中間報告会を開催しました。会議では、今年度の活動目標と活動の中間報告、第13回全体会議に向けての展望について意見交換を行いました。

日時：令和5年11月13日（月）14:00～16:00

場所：西三河総合庁舎 10 階 大会議室

開催方式：対面・WEB ハイブリッド会議

参加者：51 名（内オンライン参加 7 名）＊事務局含む



◆主な会議内容

1. 矢作川流域圏懇談会とは （設立趣旨・規約・情報公開）

事務局より懇談会設立の背景、設立要旨・規約、情報公開について説明しました。矢作川流域圏懇談会は、現在113組織・374名が登録されており、「矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図る」「流域圏一体化の取り組み及び矢作川の河川整備に関わる情報共有・意見交換を図る」ことを目的に、活動を行っています。

2. 各部会の当初目標と活動実績

各部会で設定した活動目標について、現時点での中間時点の実施状況が各部会より報告されました。

●**市民部会**：9月に「地域部会合同でのバスツアー」を実施しました。新たなつながりとして、「Food for Children」への取材（公開講座のテーマを抽出するため）、流域連携イベントへの参加等を行いました。流域全体に関わるテーマとして、2月に「流域」の概念を市民に伝えることを目的とした公開講座を実施します。

●**山部会**：「流域圏担い手づくり事例集」では、2021～22年度に2冊の事例集を発行し、5月の交流会では取材対象者による活動発表、流域圏懇談会との意見交換を行いました。「山村ミーティング」と「森づくりガイドライン」では、7月に4森林組合による合同研修会を実施しました。「木づかいガイドライン」では、獣害対策活動、山梨県南都留森林組合との連携、根羽村・林業のミライ合宿などを実施しました。

●**川部会**：新たにテーマを「河道に関する課題（本川・支川）」「流域に関する課題」「交流・共有に関する課題」とし、各テーマの活動目標・活動計画について意見交換を行いました。次回川部会WGにおいて、新しいテーマの活動目標と活動計画について具体化します。

●**海部会**：「豊かな海の再生」では、6月に豊川自然再生事業の干潟造成箇所・ヨシ原再生箇所を視察し、意見交換・情報共有を行いました。「海と人の絆再生」「ごみの問題」では、山部会で進めている「流域圏担い手づくり事例集」で海の現状や課題等について整理・発信していきます。「土砂の問題」では、ダム堆砂分級工法に関する情報共有を行い、今後、土砂分級実験の見学会を実施する。

3. 第13回の全体会議に向けての展望

令和6年11月の全体会議に向けた展望について、各部会より報告されました。

●**市民部会**：令和6年2月に流域をテーマとした公開講座を実施し、Youtubeで公開します。9月に実施したバスツアーの結果を整理し、次年度以降に実施する場合の内容について検討する。流域圏懇談会に関連する団体・個人への訪問・招待、イベント参加等を引き続き行っていきます。

●**山部会**：次の10年を見据えながら、展開を模索するとともに、4つの活動テーマ（山村ミーティングと森づくりガイドラインは協働）を軸として、情報共有と意見交換を行います。他部会との連携を通し、流域としての課題解決に貢献していきます。

●**川部会**：流域治水を軸に山・海・まちをつなぐ河川の役割を認識し、他部会や外部団体を巻き込みつつ、行政や市民団体などが参加したくなるような部会を創造していきます。そのため、①河道に関する課題、②流域に関する課題、③交流・共有に関する課題の活動目標・活動計画を具体化します。

●**海部会**：「豊かな海」や「海と人との絆」の再生に向けた様々な取り組みについて情報共有・意見交換を行うとともに、流域圏全体に関わるごみ問題や土砂問題についても、今後外部に発信していくことを念頭において、他部会や外部団体との連携をはかっていきます。

4. その他

(1) 河川整備計画との関わりに関する今後のとりまとめについて

事務局より、流域圏懇談会と河川整備計画の関わりについて報告しました。また、令和6年11月の全体会議時に「14年間の振り返り（各部会における直接効果・間接効果）」を報告できるよう各部会で意見交換の場を設けます。

(2) 多摩川流域懇談会・矢作川流域圏懇談会 多摩川源流域「水干（ミズヒ）」合同視察の報告

11月に多摩川源流域で実施された多摩川流域懇談会と矢作川流域圏懇談会の合同視察の状況について報告されました。



◆話し合いでの主な意見

(・意見 ▶回答)

■地域部会の当初目標と活動実績

- ・市民部会では、地域部会のつながりを大切にする活動を続けている。バスツアーは地域部会をつなぐ有効な手立てであったと実感している。(光岡)
 - ▶バスツアーは良かったと思う。FWなど現場を見ることは大切と思う。(内田)
- ・5/19に実施した流域圏担い手づくり事例集交流会は、非常に画期的で、これまでにないことをやったと思う。森林は単独で存在しているのではなくて、都市からの移住、都市への木材の供給など都市とのつながりが重要と思う。(蔵治)
- ・7/14に矢作川水源の森づくり合同研修会を実施した。3県にまたがっている4森林組合が連携させることができた。(蔵治)
- ・大きくなった木の伐採・伐採跡地への植林について、矢作川流域、特に岡崎市・豊田市では、国の流れとは一線を画するような形で、市としての独自のポリシーを掲げて森林を管理しようとしている。(蔵治)
- ・川部会では新しいテーマを設定したが、方向性について合意形成がまだできていない。次のWGで議論する。(内田)
- ・海は一番下流側なので、問題をもっと発信していくことが必要だと認識している。海側から流域圏に発信できるようなことを実施していく。(青木)
- ・いろんな大学の学生たちに流域を学んでもらうということで、根羽村と答志島で合宿を行った。学生たちが刺激を受けながら山、林業、海のことを学ぶのは、流域圏懇談会という枠組みがなければできなかったと思う。(近藤)

■第13回の全体会議に向けての展望

- ・企業との連携について。知見でも人間でもよいので、企業への働きかけなどを行ってもよいと思う。(山本孝)
 - ▶企業とかいろんな団体に呼び掛けていくことは必要と思う。環境とかに興味を持っている企業、生業そのものが環境との結びつきが強い企業もある。事務局で検討していただければと思う。(辻本)
 - ▶矢作川流域の企業で矢作川の水に最も頼っているのはトヨタ系企業と思う。トヨタと連携できればお互いよいことがあると思う。今後の計画に入れていただきたい。(高橋)
- ・流域に住んで活動しているみんなが、矢作川の将来に関係していることを意識していただくことが大切。2月の公開講座は、その点が軸になっている。(光岡)
- ・2月の山部会WGで今後の活動予定を詰めていく。基本的な方針は変えない中で新しいことを取り入れていく。山村ミーティングでは、7月に行った研修会の総括作業にとりかかる。事例集は海部会と連携しながら作成していく。木づかいガイドラインは、様々な流域圏とのつながりの中から新しい取り組みを取り入れていく。(蔵治)
- ・川部会は、今後の方向について議論し、その先の展望を具体化していく。流域治水はもっと取り入れていかなければいけない。行政や市民団体が参加したくなるような活動を進めていく。生態系ネットワークなどと連携して、活動の幅を広げていく。(内田)
- ・豊かな海の再生では、栄養塩管理の問題と干潟等の場の再生が大きな課題である。アサリやノリの情報をいただきながら、長期的な目線で取り組んでいきたい。海と人の絆再生では、若者や女性の話を聞ければと思っている。土砂の問題は、土砂資源の認識等について公開講座のような形で発信していくことが重要と思う。(青木)
- ・山は林業という生業が関わってくる。海も水産業や漁業を活性化させるというところに一つの方向性がある。川は関係する生業という点でなかなか難しいところがある。川は、農業や利水、安全とかをからめるとよいと思う。河川事務所の治水事業だけではできないところがあるという点の議論ができていくと、山・川・海が見えた形になってくるのかと思う。(辻本)
 - ▶生業という点で、山の林業と海の水産業・漁業を同列に扱うことに少し抵抗がある。矢作川流域の森林で林業が行われているかと言えば、ほとんど行われていないというのが現状と言える。中部地方を含めたエリア全体として、生業として林業を強調できる地域ではないという気がする。(蔵治)
 - ▶矢作川流域の山の未来を考えたら、そこに人が住んでいるというのは極めて重要と考える。流域圏懇談会をはじめた時に議論し、第一優先課題としてやってきた。(蔵治)
- ・下水も矢作川の一部であること。矢作川の水が減った分は下水に流れていく。そういうことを矢作川流域に住んでいる人にわかっていたら、関心をもっていただく。山にまちの人が興味をもつことにもつながると思う。(高橋)
 - ▶明治用水の事故でわかったように、水利用がどうなっているのかなどフィードバックしていくとよい。(辻本)
- ・岡崎市民大学というのが過去に実施されている。岡崎市民大学を再開していただくように働きかけてみたいと思う。(太田)
- ・矢作ダムに堆積した砂を市民がリレーして海まで運んだらどうかとったりしている。新聞社などを巻き込んで、市民活動として記事にさせていただくなど。(太田)
- ・今まで水は量的な問題はあったが、湧水というのは量以外に栄養塩類で寄与している。湧水は、海の豊かさ、湖沼の豊かさにつながっていく。市民部会でこの点を掘り下げて、学識経験者の方々から知見・情報をいただきたいと思っている。(井上)
- ・議論すべきことのの一つとして、都市の人たちの責任をどうするかという点があると思う。(近藤)

■河川整備計画と今後のとりまとめについて

- ・整備計画本文に「治水効果を向上させるため」とは記されていない。山部会でも「治水効果を向上させるため」という議論はしたことがない。また、具体的に「直接効果」というのはどういうものを想定しているのかがよくわからない。(蔵治)
 - ▶「治水効果を向上させるため」は、直轄事業の内容となる。課題を共有することが「整備計画の目標に向けた手段」という部分になるので、表記を修正する。また、「直接効果」は、治水事業などの整備に関連する効果。混同する表現になっているので修正する。(事務局)
 - ▶治水効果だけが特だしされているようになっているので修正するほうがよい。(辻本)
- ・全体会議で「14年間の振り返り」を行うと記されているが、14年間の振り返りの作業としては、10年誌の上に積み上げていくと考えてよいのか？(洲崎)
 - ▶14年間の振り返りは、10年誌を踏まえた取りまとめになると考えている。(事務局)

◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 蔭山、建設専門官 宮本、技官 松田

TEL 0532(48)8107

*矢作川に関する情報は、国土交通省豊橋河川事務所流域治水課(cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp)までお送りください。

